

ふ だんの く らしを し あわせに

社協だより 土佐



ムックン

(土佐市社協公式マスコット)



撮影者：松岡 善郎 氏

- 1・・・生活支援体制整備事業について
- 2・・・あったか通信！
- 3・・・【特集】福祉活動推進校の活動紹介
波介小学校 / 土佐南中学校
- 5・・・住民座談会開催報告 / 特例貸付の償還について
- 6・・・令和3年度 日本赤十字社土佐市地区の実績報告
令和3年度 土佐市共同募金委員会の実績報告

2022
第 78 号
spring

団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）となる2025年を目処に、医療・介護・福祉サービスへの需要がさらに高まり、急速な少子高齢化と超高齢社会に突入している日本では、需要と供給のバランスが崩れ、これまでのサービス利用が難しくなると指摘されています。（※2025年問題）

そうした情勢のなかで、誰もが住み慣れたまちで安心して暮らし続けられるように、関係機関や行政、企業、そして地域の皆さんが協力しあって行うまちづくりを目指してスタートしたのが「生活支援体制整備事業」です。

その事業の中で、関係している皆さんをつなげて活動しやすくサポートするのが「生活支援コーディネーター」であり、地域の課題を他人ごとではなく、自分ごとと捉えて意見交換する場が「協議体」です。

生活支援コーディネーター

生活支援コーディネーターの役割を一言でいうと、「住民と地域とのつながりを創る橋渡し役」です。暮らし慣れた地域で高齢者が安心して暮らし続けられるように、地域のさまざまなニーズや課題に寄り添った伴走支援を行っています。

小地域協議体

地域の課題を他人ごととして捉えるのではなく自分ごととして考え、地域住民の支え合いによって地域住民が安心して暮らせるまちづくりを行っていくための情報共有や意見交換を行うのが小地域協議体です。

地域のつながりが今よりも強かったころは隣近所の助け合いで解決していたことも、今の時代では難しくなっています。そうした、昔の井戸端会議にヒントを得て、小さなことを無理のない範囲で行っていくことを月1回、宇佐新居協議体、高石高岡蓮池協議体、波介北原戸波協議体（通称：たちばな協議体）の3箇所で話し合っています。

（参加者：地域住民、民生児童委員、自治会長、ボランティア、社会貢献活動を行う企業等）

土佐市地域支え合いネットワーク会議

小地域協議体で話し合われた課題やニーズの中から、住民主体では解決の難しいことに対して、市内の関係機関や企業、行政が協働で、地域の人たちが安心して暮らせる地域にしていくために「できること」を考える場です。

地域支え合いネットワーク会議のメンバー同士や小地域協議体との協働で地域課題解決に取り組んでいます。

（参加者：自治会長協議会や民生児童委員協議会などの関係機関、企業、行政等）

～ これまでの成果 ～

手話講座の開催（宇佐新居協議体）

「聴覚障害者の避難行動の援助をどのようにすれば良いか」という気づきから、実際に当事者の方や手話サークルの方のご協力をいただき勉強会を開催しました。手話の勉強だけでなく、当事者からの日常の気づきを聞くことができました！



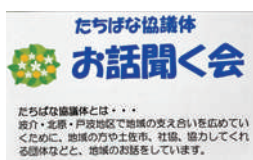
地域農園をスタート（高石高岡蓮池協議体）

「地域にある耕作放棄地が、景観や安全面から考えたときに不安」という気づきから、「そこを活用して地域農園をしよう!」と協議体参加者が立ちがってできた団体が「土佐市じゃだむたファーム」です。活動詳細は次号でご紹介します！



見守り活動の推進（たちばな協議体）

「隣近所の見守り活動をやりゆうときに、肩書きがないと不審者に思われぬ不安」というお声から、地域で誰もが見守り活動に取り組めるように、証明書としての名札を作成しました。誰もが安心して活動できる町を目指して取り組みます！



企業との協働による見守り活動

地域に寄り添い、地域と共に発展されている土佐信用組合様と見守り協定を締結しました。日頃、地域に多くの行員さんが出向かれているからこそ見えてくる、地域の困りごとへの気づきをキャッチし、誰一人取り残さない町を目指します！



子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無にかかわらず誰もが気軽に集い、必要なサービスをうけることができる地域福祉の拠点として、支え合いの仕組みづくりや提供を行っています。(介護保険サービスではありません。)

開所日時 月曜日～金曜日(祝日除く)
9時00分～16時00分

場 所 土佐市高岡町甲1771(旧土佐市老人憩いの家)

電話番号 ☎ 088-881-5472 ☎ 090-7783-7814

利用料無料!

(飲食代や創作活動にかかる材料費等は自己負担となります)

つどい

年齢や障害の有無にかかわらず気軽に誰でも集える居場所。

訪問

独居高齢者や障害のある方への見守り訪問を行います。

生活支援

普段の生活のなかでの困りごとなどのサポートを行います。

..... サテライトのご紹介

現在3カ所で開催中。利用料は無料(製作・食事は実費負担)。

製作・体操・調理・映画鑑賞・学びの場など様々な活動をしています。お近くの方はぜひご参加ください!

蓮池サテライト

開催日時

毎月第2・4月曜日(祝日休み)
10時00分～13時00分

場所

蓮池コミュニティセンター
(土佐市蓮池1332)

蓮池公園の景色を眺めながら様々な学びや、体操・調理・映画などを楽しんでいます。

午後には2階で行っている「百歳体操」に参加される方も。皆さん元気に活動されています。



◀日赤病院の「出前講座」

小松先生の「ねころび体操」▶



◀みんなで豚汁づくり



船越サテライト
「船越おしゃべり家」

開催日時

毎月第2水曜日(祝日休み)
10時00分～11時30分

場所

鳴川公園 やすらぎの家
(土佐市高岡町乙790-137)

1時間半と少しの時間ですが、地域の方との繋がりを大切にし、お話の花を咲かせています。

時には体操の講師をお招きして体を動かしたり、学生との交流、製作なども楽しんでいます。



◀高知リハの学生さんと交流

楽しいおしゃべりで心も元気に▶



◀「生け花」で気分も晴れやか



塚地サテライト
「塚地みんなこいこい会」

開催日時

毎月第4木曜日(祝日休み)
10時00分～13時00分

場所

塚地集会所
(土佐市塚地444-1)

毎回15名以上の方が集まり、情報交換や、体操、レクリエーションを楽しんでいます。最近は孤食になりがちなコロナ禍。ボランティアさん手作りの季節を感じる昼食にお腹も心も満たされます。



◀皆で楽しく運動「3B体操」

美味しい手料理に舌鼓▶



◀レクリエーションで交流!

土佐市には、あったかふれあいセンター高岡の他に2箇所のあったかふれあいセンターが開所しています。

運営団体は異なりますが、類似の活動やそれぞれの個性ある活動をおこなっていますので、是非一度ご参加してみてください。

宇佐 あったかふれあいセンターさくら貝 (088-856-0322)

戸波 あったかふれあいセンターとさ (088-855-1385)

福祉活動推進校 令和3年度活動紹介

土佐市内の小中学校、高等学校の児童・生徒を対象として、社会福祉への理解と関心を高め、ボランティア精神、福祉の心を養うとともに、子どもたちを通じて家庭や地域社会への啓発をおこない、児童・生徒等を中心に広く住民の福祉活動への参加を促進させることを目的としている事業です。

波介小学校

『あいさつで広がる地域の輪（きずな）』

児嶋慎、細木日彩（当時6年生）

「あいさついっぱい、笑顔いっぱい、やる気いっぱい、こもだの子」

波介小学校では10年以上前から学校をあげて「あいさつ運動」に取り組んでいます。毎週火曜日と木曜日を「あいさつの日」として、執行委員会を中心に玄関であいさつ運動を行っています。第3木曜日には、学校側の横断歩道で波介小学校の児童だけでなく、通勤している人や中学生にもあいさつをしています。時には、保護者や地域の方も一緒になってあいさつをしてくれます。みんなで声を揃えて大きな声を出していると、こちらも元気になります。

車で通っている人の中には頭をさげてあいさつをしてくれる人もいて、とてもうれしいです。あいさつ運動を続けていてうれしいことは、「波介の子はみんなようあいさつができるね」と地域の方や学校に来られた方から言われることです。また、先日、担任の先生からこんな話を聞きました。通勤途中で波介小学校の近くを通った時に、横断歩道で待っている小学生を車を停めて渡らせてあげたら、渡り終わった小学生みんながおじぎをして「ありがとうございましたと言ってきて、とてもうれしくてあたたかい気持ちになりました」という電話があったというものでした。私たちはそのことを、先生や親に言われたのでやっているわけではありませんが、いつの頃からか、波介小学校の「伝統」になっています。



ウェルカムボードの制作

ウェルカムボードは、20年ほど前の卒業生が卒業制作として作ったものが始まりで、老朽化すると新しいものを作っていくということになっています。私たちも卒業制作として新しいものを作ることにしました。ボードの作成は、保護者でもあった野村さんをお願いして立派なものことができました。デザインを考えて色を塗り、休み時間や放課後も使いながらやっと完成しました。波介小学校に来てくださる方を、自分たちが作ったウェルカムボードでお迎えすることができることをうれしく思います。

地域の方と一緒に朝食づくり

地域の方や栄養士さんと、成長期の私たちに必要な栄養のバランスを考えた朝食づくりをしました。難しいところは教えてもらいながらでしたが、あっという間においしいみそ汁と野菜料理が完成しました。また、昨年度は地域に伝わる「ピーナッツあげ」というお菓子づくりもしました。様々な活動で地域の方に協力してもらっています。



募金活動への取り組み

昨年度から、あいさつ運動と一緒に、募金活動にも取り組んでいます。昨年度からPTAが始めた「赤い羽根共同募金」の取り組みに、今年は執行委員会でも取り組んでみようとして、学校に募金箱を設置し、朝のあいさつ運動の時に募金箱を持って声がけをしました。少しではありましたが、気持ちのこもった募金が集まりました。



あいさつは、するほうも、されるほうも、とてもいい気持ちになるものです。私たちは、先輩たちががんばって取り組んできた波介小学校の「あいさつ運動」を、地域の方と一緒にこれからも続けていきたいと思っています。そして、波介地区全体が、気持ちのよいあいさつの飛び交う、あたたかいところであり続けてほしいと願っています。

市内推進校加盟校

小学校 (9校) : 宇佐小学校、新居小学校、高石小学校、高岡第一小学校、高岡第二小学校、蓮池小学校、波介小学校、北原小学校、戸波小学校

中学校 (3校) : 土佐南中学校、高岡中学校、戸波中学校

高校 (2校) : 海洋高校、高岡高校

土佐南中学校

『だれもが暮らしやすい地域を目指した取り組み』

明神実果子, 徳永優太, 奥田悠馬, 堀池菜那, 山中颯夏, 横山爽, 吉岡怜弥

生徒会では、スローガンを掲げ、「あたりまえのことをあたりまえにできる学校～あ・た・り・ま・え～」の取り組みを行っています。その中でも、誰もが暮らしやすい地域社会を目指した取り組みや活動を紹介します。

あいさつ運動

毎週第3木曜日は学校の校門近くに立ち、通学してくる生徒や地域の方に挨拶を行っています。また、第3木曜日だけでなく、新学期の始まりは3日間ほど行うようにしています。

あいさつ運動を通して大切にしていることは3つあります。

1つ目は、地域の方に積極的に挨拶をすることです。笑顔で元気よく挨拶をすることで地域の方が笑顔になるからです。

2つ目は、自転車の安全運転を呼び掛けることです。誰もが安心して過ごすことができる地域にしていきたいからです。ヘルメットの着用も呼びかけており着用者の数も年々増えてきました。

3つ目は、ボランティアの参加を呼びかけることです。主体的に活動することで、地域社会を自分たちの力でより良くしようという意識が高まってきました。



しおかぜ公園清掃ボランティア

平成19年度から続くしおかぜ公園清掃ボランティアは、今年度で14年目を迎えます。生徒会主体の活動ですが、PTA、地域の民生委員の方々と一緒に活動をしています。

堤防に落ちている缶やペットボトル、たばこの吸い殻など、たくさんのゴミが集まります。掃除を続けることにより、地域の公園として親しみを持ち、自分たちが住む地域をこれからもきれいにしていこうという思いを、これからも大切にしていきたいと思えます。

高齢者とのかわりを考えよう（高齢者疑似体験）

1年生は、高齢者疑似体験を通して高齢者とのかわりを考えました。最初に、高齢者について学びました。

国全体に比べ、土佐市の高齢者率が7%も高いことも知って驚きました。また、健康寿命というものがあり、体に不自由さを持ち数年間を過ごす高齢者が多いことも知りました。そして、高齢者になると起こる体の変化を、視覚・聴覚・触覚・歩行・関節の5つについてそれぞれ体験しました。

聴覚体験ではヘッドホンをしてしりとりをしたり、触覚体験では手袋をして豆を拾ったり、トランプをしました。それをもとに、高齢者はどのような介助や声かけをしてほしいか考え、次に疑似体験の装具をフル装備した高齢者役の友だちを介助しながら学校裏の避難所に行ってみました。土佐南中学校は、南海トラフ地震が起こると26分後に最大2.4mの津波が来ると想定されています。学校の避難訓練では4分余りで到着するところ、倍の約10分かかりました。階段や坂道、落ち葉の上などを歩くのは大変で、介助者も声かけをしながら体を支えるなどの介助を行いました。この活動を通して、自分の祖父母や曾祖父母のことも理解できたので、これからは感謝と敬意の気持ちをもって優しく関わっていききたいと思えました。

また、地域の高齢者の方も、私たちが積極的に声をかけることで安心できるし、私たちができることを精一杯することでみんなが明るくなり、いい地域にしていけると思えました。

この体験をこれからの生活に生かしていきたいと思えます。



住民座談会への参加ありがとうございました！

令和3年11月24日（水）～12月22日（水）の間、土佐市内の小学校区9カ所において住民座談会を開催し、延べ128名の方にご参加いただきました。

5カ年計画である第二期地域福祉活動計画（H30～R4）も最終年度を目前にし、土佐市社協の取り組みをどのように地域の皆さまに評価いただけているか、また地域課題がどのように移り変わっているのかをお聞かせいただく大変貴重な機会となりました。

新型コロナウイルス感染症の感染状況にもよりますが、令和4年度も引き続き住民座談会を開催していきたいと考えておりますので、是非ご参加をよろしくお願い致します。

令和4年度は、第二期計画の最終年度というだけでなく、第三期計画（R5～R9）の作成期間でもあります。是非皆様のご協力を引き続きよろしくお願い致します。



共通して多く上がった課題

- ① 若者世代の減少による地域の空洞化
- ② 高齢者の生活支援
- ③ 南海トラフ地震や豪雨災害などへの備えや対応
- ④ 買い物難民や移動難民などの生活課題
- ⑤ 隣近所のつながりの希薄化、地縁組織の高齢化や非加入者・脱退者の増

緊急小口資金等の特例貸付の償還について

特例貸付の返済開始時期が令和5年1月以降に延期されました

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が長期化し、厳しい経済情勢となっているため、政府は償還（返済）開始の時期を、更に遅らせることを決定しました。（※令和4年2月20日現時点の情報です。）

	受付	令和5年	令和6年	令和7年	判定対象となる課税要件
緊急小口資金 20万円	～令和4年3月	1月以降償還開始 ・令和3年12月までに借用 ・令和4年1月以降に借用された方は据置1年			令和3年度又は 令和4年度が 住民税非課税
総合支援資金 45万又は60万					
総合支援資金 （延長貸付） 45万又は60万	終了 （R2.7～R3.6）		1月以降 償還開始		令和5年度が 住民税非課税
総合支援資金 （再貸付） 45万又は60万	終了 （R3.2～R3.12）			1月以降 償還開始	令和6年度が 住民税非課税

償還開始の手続きについては、令和4年9月頃に郵送にて案内予定です

特例貸付に係る償還（返済）については、口座振替により行います。

償還免除の対象とはならなかった方を対象に、振替口座の登録手続き等について、後日改めてご案内します。

なお、貸付の種別により非課税であるかを判断する課税証明書の発行時期が異なるのでご注意ください。

土佐市社協にお問合わせいただいても、非課税世帯であるかどうかの回答はできませんのでご注意ください。

皆様のご理解ご協力、心より感謝申し上げます

日本赤十字社 ～ 人間を救うのは、人間だ。～

実績額：2,792,931円

日本赤十字社高知県支部は、「災害からいのちを守る赤十字」として、災害発生時の医療救護活動や救援物資の配布、平時には南海トラフ地震に備えた訓練や命を救う救急法等の普及、赤十字ボランティアの育成などの活動をおこなっているほか、令和3年度は新型コロナウイルス感染症がもたらす不安・偏見・差別をなくすための啓発活動などをおこないました。

これらの人道的活動は、国や県からの公的資金によらず皆様からお寄せいただく活動資金によって支えられています。

皆様からいただいた活動資金は、上記で紹介した活動の他にも、一部が土佐市に配分されており、各地区自治会町協議会活動への配分や赤十字ボランティアの活動、炊き出し訓練などに活用させていただいております。

本年も赤十字の活動にご理解いただくとともに、赤十字活動資金へのご協力をお願いいたします。

赤十字ボランティアの活動風景



▶ 災害時に役に立つスキル獲得や炊き出し訓練などの研修



▶ 歌や踊りの慰問



▶ 地域のイベントなどに出店し赤十字活動をPR



令和4年度は、土佐市と日本赤十字社高知県支部と結んだ協定に沿って、赤十字救急法の普及を目的とした研修などを計画しております！

赤い羽根共同募金 ～ じぶんの町を良くするしくみ ～

実績額：5,158,147円

総件数：510件

自治会	：	3,267,120円	(140件)
企業団体	：	1,462,135円	(269件)
個人	：	340,000円	(85件)
学校募金	：	36,039円	(4件)
街頭募金	：	35,551円	(2件)
その他	：	17,342円	(10件)

令和4年度には、

この内 **約75%** が助成金として土佐市に配分され、地域福祉に活用される予定です。

例えば...

- ・土佐市社会福祉協議会の提供するさまざまなサービスやイベントの開催、広報活動
- ・福祉活動推進校への助成 (P3-4 を参照)
- ・80歳以上の独居高齢者への月2回の配食サービス
- ・各地区で活動する地区社会福祉協議会を通じた、地域行事の開催や子ども会などの地縁団体への助成
- ・地域で活躍する団体への助成 など

街頭募金

令和3年11月19日、高岡中学校の生徒さんが、街頭募金にご協力くださり、昨年度に引き続き学校募金も実施してくださいました。



▶ サニーマート高岡店



▶ 業務用スーパーポプラ店

学校募金



▶ 波介小学校



▶ 戸波中学校



▶ 高岡高校

土佐市共同募金委員会では、募金箱を設置させていただける企業や商店の方を募集しております。是非ご協力をお願いいたします！

相談 4月以降の相談対応

■ 総合相談

日常生活に関するさまざまな不安やお悩み、課題、問題について相談されたい方はこちら。

事前にご連絡いただければ、待ち時間なく対応できます。

■ ふれあい相談

人権や相続、家族に関することで不安やお悩みを抱えている方はこちら。

事前にご連絡いただければ、待ち時間なく対応できます。

毎週月・水・金曜日 10:00～12:00 / 13:00～15:00

※コロナ対策として電話での対応となることがあります。

■ 無料法律相談(弁護士相談)

奇数月の第3水曜日に弁護士に来ていただいております。ふれあい相談での面談後の予約受付となります。

相談日：5月18日(水) / 7月20日(水) / 9月21日(水)

会員 社協会員の募集

土佐市社会福祉協議会では、誰もが安心して暮らしていけるように、地域福祉の推進を行っております。

制度の狭間で取り残されてしまっている方々を救うため、ボランティア活動の促進を図るため、災害時に備えた災害ボランティアセンターの設置運営訓練やその準備のために、皆様からいただいた社協会費を活用させていただいております。

社協会員とは、**地域福祉の応援団**です。

是非、皆様のご理解、ご協力をいただきまして、土佐市社会福祉協議会を支えてください！

会費へのご協力を
よろしくお願
いいたします。

自治会会員	： 300円 × 世帯数
特別会員(個人)	： 1,000円～
法人会員(団体)	： 2,000円～

寄付 株式会社ダイナム様から ご寄付をいただきました！

令和4年1月20日、株式会社ダイナム様より、「生活に困っている人々のために役立てて欲しい」と、食料品や日用品の寄付をいただきました。

いただいた食料品や日用品は土佐市社協の相談支援課を通して、生活に困られている方のお手元へお届けしました。日頃から、温かいご支援をいただき誠にありがとうございます。



土佐市社協では、まだ食べられるのにさまざまな理由で処分されてしまう食品を、食べ物に困っている方や施設へ届ける活動を行っております。

皆さまの暖かいご支援・ご協力を
よろしくお願いたします！

感謝 ご支援ありがとうございます

■ 令和3年度会費実績(令和4年2月10日時点)

自治会会員	1,679,100円
特別会員(個人)	9,000円
特別会員(団体)	131,000円
合計	1,819,100円

■ 土佐市社会福祉協議会への寄付

匿名様	3,584円
匿名様	10,000円

常日頃から、皆様には土佐市社協へご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。皆様からいただいた会費や寄付金は土佐市のために大切に使用させていただきます。また、今年度も引き続き、土佐市社協へのご協力をよろしくお願いいたします。

【編集・発行】 社会福祉法人 土佐市社会福祉協議会

本所(総務課 / 相談支援課 / 地域福祉課)

開所時間「月～金曜日 8:30 - 17:15」 休日「土日・祝日 / 年末年始」

〒781-1102 土佐市高岡町乙 3451-1 土佐市複合文化施設つな一で 3F

TEL.(088) 852 - 2145 FAX.(088) 852 - 3194

あったかふれあいセンター高岡

開所時間「月～金曜日 9:00 - 16:00」 休日「土日・祝日 / 年末年始」

〒781-1101 土佐市高岡町甲 1771 (旧 土佐市老人憩いの家)

TEL / FAX.(088) 881 - 5472 携帯 .090 - 7783 - 7814



ホームページも
見てね！

